

生駒市条例第2号

生駒市庁舎等建設審議会条例を廃止する条例をここに公布する。

平成20年3月28日

生駒市長 山下 真

生駒市庁舎等建設審議会条例を廃止する条例

生駒市庁舎等建設審議会条例（昭和49年4月生駒市条例第10号）は、廃止する。

附 則

この条例は、平成20年4月1日から施行する。